

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「実りのくに」づくり再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

八代市

3 地域再生計画の区域

八代市の全域

4 地域再生計画の目標

平成17年8月1日に、八代市、坂本村、千丁町、鏡町、東陽村、泉村の1市2町3村が市町村合併し、新しい八代市となった。新八代市は、人口139,693人(平成17年7月31日現在)、面積680.19km²で、日奈久断層によって、西の八代平野と東の山地とに区分され、全面積の30%が平坦地、70%が山間地からなっている。八代平野は、日本三急流の一つである球磨川や氷川等から流下した土砂が堆積してできた扇状地式三角州が基部となり、永年にわたる干拓事業により形成された沖積平野となっている。

新八代市は、九州山地から八代海までの多様で豊かな自然や恵まれた地理的条件と、それらに培われてきた歴史、文化があり、これまで1市2町3村において、それぞれ個性豊かなまちづくりが進められてきた。

今回その「まち」が持っている力を結集し、八代市全体が一つになって発揮される「豊かな実り」と「高い拠点性」によって、自立した「くに」のような力強い自治体として発展していくことが可能となる。そこで、「いきいきと躍動する地域のまちづくりを担う人」が育ち、自ら住む地域で「生きがいと誇りを持って、安全で安心して暮らす」ことが出来るような「まち」を形成したい。

この理念のもとに、「恵まれた資源を活かして、発展する豊かなまち」、「人と地域が主役のまち」を目指し、「実りのくに」「抛りのくに」「踊りのくに」「誇りのくに」という4つの将来像を掲げている。

その一つである「実りのくに」という将来像は、多様で豊かな風土と、そこで築き上げられた文化を磨き上げ、市民が共有していける「まち」を創り出すというものであり、その基本方針の中で、「球磨川」と「氷川」双方の流域全体で水の環境を守り育むことを方針として掲げている。

さらに、「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」においても、八代海は、貴重な自然環境及び水資源の宝庫として、後代の国民に継承すべきものであり、八代海の環境の保全及び改善等に特別の措置を講じて、八代海を豊かな海として再生するとしている。

市の中心部（旧八代市）では、生活排水処理を推進するために、昭和48年度に公共下水道事業の事業認可を取得後、昭和59年度末に一部供用を開始し、現在、処理区域の拡大及び処理施設の拡張に努めている。また、浄化槽については、平成元年度から小型合併処理浄化槽設置整備事業を開始している。

旧八代市の平成16年度末汚水処理人口普及率は39.9%と全国平均の79.4%（平成16年度末）に比べて依然低い状況である。

また、山間地（東陽地区及び泉地区）では、平成13年度から浄化槽市町村整備推進事業を開始している。今後この事業は、全市において下水道事業の計画区域外を対象として実施する予定である。

このように、地域特性に応じた汚水処理施設の整備を一層促進し、球磨川等の水質汚濁の防止、八代海の水質保全等を図ることは、市の各地域の特徴ある自然環境の保全へもつながる。特に人口が集中し、なおかつ汚水処理人口普及率の低い市中心部での施設整備を推進することは、球磨川及び八代海の保全につながる。

また、河川や海の水質保全を通じて、市民や来訪者が川や海に親しめる環境づくり「実りのくに」づくりを再生することと併せて、農林水産業等の経済振興を推進し、地域経済の活性化を図る。

（目標1）汚水処理施設の整備の促進（旧八代市域の汚水処理人口普及率を平成16年度末の39.9%から平成21年度末で47.4%に向上させる）

（目標2）体験型観光事業の推進（やつしる船出浮きなどの利用者数を5%向上させる）

- ・浄化槽（個人設置型） 旧八代市の公共下水道全体計画区域内認可区域外

【事業期間】

- ・公共下水道 平成18年度～平成21年度
- ・浄化槽 平成17年度～平成21年度

【事業量】

- ・公共下水道 200～600 L 15,000m
- ・浄化槽（個人設置型） 5人槽 249基
（各年度54基、平成17年度のみ33基）
7人槽 285基（各年度57基）
10人槽 13基
（各年度3基、平成17年度のみ1基）

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

- ・公共下水道 八代処理区の一部で約1,900人
- ・浄化槽 旧八代市の公共下水道全体計画区域内認可区域外で約1,700人

【事業費】

- ・公共下水道
事業費 950,000千円（うち、交付金 475,000千円）
単独事業費 870,000千円
- ・浄化槽（個人設置型）
事業費 212,028千円（うち、交付金 70,676千円）
- ・合計
事業費 1,162,028千円（うち、交付金 545,676千円）
単独事業費 870,000千円

（5 - 3）その他の事業

地域主体による環境保全・魅力発信事業

球磨川をきれいにする協議会事業

平成11年7月26日に球磨川流域の市町村が「川」を基軸として行政区域の枠を越えて施策や情報を相互に補完しあい、流域が一体となり生活排水対策に取り組むために設立した。

同協議会では、鮎の解禁日である「6月1日」を「球磨川の日」として制定し、毎年6月1日前後に球磨川の日流域一斉清掃を実施している。また、生活排水対策活動助成金制度を設けて、水質汚濁の防止等に努める団体等に助成を行っている。

環境ゼミナール事業

地球環境及び八代市の環境の現状について考える機会を提供することを目的に、地球環境をはじめ、生活に身近な環境や自然の状況について事例紹介等を行って環境問題意識の啓発を行っている。

事業内容としては、ホテル鑑賞会、水環境、干潟観察会などの水質に関することから地球環境問題に関すること等幅広いものであるが、水環境を主体に行っている。

農林水産業振興への取り組み

八代市の多様な風土の恵である農林水産物による特産品作りを基に、ブランド化や観光との連携など多様な活動展開による活性化を推進する。

具体的には、地域特性に合わせた基幹作物、新規作物の振興、生産者と物産拠点施設等との連携による産直販売の推進、特に八代海における船出浮きや潮干狩りなどの体験型観光事業の推進に取り組む。

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了時に、4に示す数値目標に照らし状況評価する。

なお、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を把握し、必要に応じて市に対して適切な措置をとるよう提言する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし